## 宣誓書

禁止) 挙犯罪による公職 区において候補者となることができない者でないことを誓います。 であつた者の当選無効及び立候補 挙法第九条第二項又は第三項に規定する住所に関する要件を満たす者であると見込まれること及 同 私は、 法第八十六条の八 第一 令和七年 項、 第二百五 の候補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止) 七 (被選挙 月二十 + 条 権 日執行の京都府議会議員城陽市選挙区補  $\mathcal{O}$ のない者等の立候補 の禁止) (総括主宰者、 又は第二百五十一 出納責任者等の の禁止) 条の三 第一 項、 選挙犯罪による公職 (組 第八十七条 欠選挙 織的  $\mathcal{O}$ 規定により 選挙  $\dot{O}$ が期日に、 運 (重複立候補: 動 河選挙 管理者等 お  $\mathcal{O}$ į١ て公職 候補  $\mathcal{O}$ 選挙  $\mathcal{O}$ 者 等 選 鋚 選  $\mathcal{O}$ 

令和七年 七 月 十一 日

住

所

京都

府

城陽

市寺

田

東

ノロ十六・十七

様式府補1の候補者届出書と同じ住所・氏名(候補者名)を記載する

氏 名 京 都 太 郎